

教育センター通信

第2号(通算118号)
令和6年5月29日

ほ ど
火床の火の心を紡ぐ

三条市教育委員会
教育センター発行

小中一貫教育
トップページ



令和6年5月1日(水): 栄中学校
「さかえ学園小中一貫教育推進会議」
(算数・数学部会)

地域とともにある学園・学校づくり

教育センター長 森田 雅弘

5月15日に開催された第3回「県立高校の将来構想」策定有識者会議では、「今春の中学校の卒業生数は18,000人以上だったが、15年後には約7,500人減少し、学級数に換算すると現在から約6割減の見込みである」と発表されました。残る学級数が約4割ということに驚き、少子化を改めて実感しました。少子化により、学校が適正規模を下回ると、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨したりする機会が少なくなることなどが心配されます。

三条市の推進する小中一貫教育は、少子化の中にあっても、小・中学校と義務教育学校の前・後期課程の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、計画的な小小交流と小中交流、9年間の学びにより多くの人たちとのかかわりを生み出しています。期待される効果として、次の点があります。

- ・多様な異学年交流の活発化
- ・より多くの教員が児童生徒にかかわる体制の確保
- ・中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化

また、コミュニティ・スクール(以下、CS)は、学校と地域をつなぐ仕組みです。小中一貫教育もCSもいずれも児童生徒に多様な他者とのかかわりをもちたいという願いが共通しています。中学校区の学園体制の中で、地域総がかりで児童生徒を育む取組です。

三条市の目指す子ども像は『ふるさと三条』を愛し、誇りに思う子どもであり、児童生徒に郷土愛等を育むためには、地域の方々とのかかわりが必須です。例えば、児童生徒が地域課題に取り組むことで、問題解決能力や創造性、社会性等の育成が期待できます。また、地域の方々から活動を称賛していただくことで、自己有用感とともに社会参画の意識も高まります。学校は、地域をフィールドとして教育活動を展開することで児童生徒の体験活動を充実させることができ、更に児童生徒の活躍を通して学校の活力を地域に発信できます。「地域の子どもは地域で育む!!」活力ある学校づくりと地域の活性化のためにも、小中一貫教育とCSの推進が効果的です。

11/14のCS研修会では、元文部科学省CSマイスターの大山賢様を講師にお迎えします。地域の方々と教職員の皆様と一緒に研修していただく機会を設定していきます。今年度も運営協議会での熟慮と討議により、各学園の教育活動の充実が図られるようお願いいたします。

マネジメント研修

5月16日に、管理職、教務主任、研究主任等の先生方を対象に研修を行いました。「三条市の学校教育の重点」をもとに、①子どもの問題意識を大切にしたい授業づくり、②地域のひと・もの・ことを生かした教育活動の充実について、各学校の実態やこれから取り組めることをグループで話し合いました。それぞれのポイントは次のとおりです。各学校での取組をお願いいたします。



①「子どもの問題意識を大切にしたい授業づくり」のために

- ・子どもと教師の対話を通して、児童生徒の問題意識を顕在化し、学習問題を設定する。
- ・子どもが、教師との対話を通して常に頭を働かせている時間をつくる。
- ・子ども同志の対話では、対話する必然性をもたせ、授業支援アプリを活用し、対話の質を高める。
- ・ICT活用でも、計画的な板書のように子どもが授業での学習履歴を振り返られる工夫をする。
- ・授業で学んだことを家庭学習では、教科書やワークによる学習に加え、AIドリル等による個に応じた学習を推進する。
- ・学習のための安全・安心な環境が整備できるように、WEBQUによるいじめや不登校の早期発見と組織的な対応を行う。

②「地域のひと・もの・ことを生かした教育活動の充実」のために

- ・地域素材（ひと・もの・こと）の掘り出しと捉え直しを行う。
- ・地域をフィールドとした教育活動を展開し、体験活動の充実、子どもの自己有用感の向上、地域の活性化につなげていく。
- ・地域と連携を図る工夫を行い、コミュニティ・スクールを少しずつ充実させていく。

例：先生方がまず、コミュニティ・スクールについて理解を深める。（学校評議員会との違いなど）
学校アンケートの分析を運営協議会委員の方々と行う。 等

令和6年度 授業力向上実践研修 Step1・2

三条市教育センター主催の研修講座「令和6年度授業力向上実践研修 Step1・2」のStep1研修（教職経験年数2年目から5年目の教員対象）に33人、Step2研修（教職経験年数7年目から10年目の教員対象）に13人の受講申し込みがありました。

Step1・2は、受講者一人一人に担当指導主事がつき、研究や実践の構想・計画段階から研究授業の実践、そして、まとめとなる実践記録・研究論文執筆までマンツーマンで指導・支援を行います。また、オンライン・対面を組み合わせた効率的・効果的な研修を行います。そして、実践研究の成果を、「授業づくり実践記録(Step1)」や「教育研究論文(Step2)」にまとめます。受講者が、児童生徒や授業にかける願いを明確にもち、じっくりと授業づくりに取り組み、願いを実現することができるよう研修を進めていきます。

5月から翌年3月までの長期に渡る研修となります。日々の業務をやりながら自己研鑽に取り組むことは並大抵のことではありません。受講者が、自身の願いの実現に向けて主体的に研修に取り組み、指導力向上を図ることができますよう、各校におかれましては受講者への一層の御支援・御配慮をお願いいたします。

<令和6年度授業力向上実践研修 Step1・2 教科等別受講者人数> (人) ※ 5月現在

	国語	社会	算数 ・ 数学	理科	外国語 ・ 英語	音楽	美術	技術	道徳	特別 活動	特別 支援 教育	合計
Step 1	4	1	10	6	1	2	1		1	1	6	33
Step 2	4		3	1	2			1	1		1	13

「三条市授業スタンダード」を授業づくりのヒントに！

「三条市授業スタンダード」は、令和2年3月に初版を、令和5年3月に総編集版を発行しています。日々の授業づくりのために、次の2つの考え方を大切にして活用をお願いします。

- 「三条市授業スタンダード」は、
“子どもの問題意識を大切にした授業”づくりのためのヒント
- 何より大切なことは、
“子どもが主役の授業”を9年間通して実践すること

授業づくりのポイントを次の5つに整理しています。

1 スタート ラーニング	2 学習問題◎	3 対話 (特に解決活動)	4 まとめ	5 振り返り
授業開始の定時に 子どもが取り組む 学習	子どもの問題意識 を基に表現され、学 級で共有された問 題	子ども同士が対話 を活発に行いなが ら、学級で問題解決 を図ること	学習問題の解決を 通して明らかにな ったことを学級で 共有すること	自分の成長やその ために必要なこと を自覚し、次につな げようとする



端末を用いたスタートラーニング



子どもと共有した学習問題◎



問題解決に向けた対話

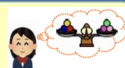


いかにして学習問題◎を設定するか

何より大切なのは、「教師が子どもの問題意識に寄り添い、子ども自らが思考し、判断し、表現したくなる授業」、つまり「子どもの問題意識を大切にした授業 ⇄ 学習問題◎が共有された授業」です。

ただし、何となく学習問題◎が設定されることはありません。学習問題◎は、次の①②の2つの授業展開で設定されることが多いと考えられます。まずは①から取り組み、活用に慣れてきたら②に挑戦してみてください。ぜひ、校内でお互いの授業を参観し合い、教職員の皆さん自身が、「子どもが主役の授業」について活発な対話を行っていきましょう！

①の展開



教師が**発問**したことを、**子どもが問題意識をもって受け入れて**設定される授業展開

例:「言われてみるとそうだな。」

「考えてみる必要がありそうだな。」

②の展開



提示された「学習課題」について考える過程で、**子どもが自発的に問題を発見・提起して**設定される授業展開

例:「～についてはどうなのかな？」

「あれ？違うな。どうしてかな？」

先生方の実践により、一人でも多くの子どもに「学びの火をつける」ことを願っています。

生徒指導研修会・適応指導事業説明会を開催しました

5月9日（木）に生徒指導研修会・適応指導事業説明会を開催しました。中越教育事務所学校支援第2課 副参事 原田 一様を講師にお招きし、『生徒指導の組織（チーム）対応のポイント』を演題として御講演いただきました。

1 生徒指導への対応について

- (1) ワンオペ（一人）で対応しようとする人がいるが、なぜそうしてしまうのか。そのことの影響にはどのようなことが考えられるか。

→ 一人で対応するリスクを考えると、チームで対応した方が児童生徒の「利益」につながる。

- (2) チーム対応が必要な理由

① 児童生徒の抱える問題や課題の複雑化

→ 教員の専門性をもって全ての問題や課題に対応することが、児童生徒の最善の利益の保障や達成につながるとは言えない状況。多様な専門職・地域の様々な「思いやりのある大人」が教員と連携・協働する体制づくりが求められる。

② 「令和の日本型学校教育」を支えるために

→ 児童生徒の「全人格的な成長・発達」を目指すことは日本の教育の特徴の一つ。働き方改革を実現し、教員の負担の軽減を図りつつ、生徒指導の充実を図ることが求められている。

- (3) チーム対応を実現するための視点

→ それぞれ独自の得意分野を生かす。

→ 専門スタッフを学校の教育活動の中に位置付ける。

→ 校長がリーダーシップを発揮する。

→ 教職員の同僚性を発揮する。

※受容的・支持的・相互扶助的な人間関係、メンタルヘルスの維持とセルフモニタリング

2 不登校の重層的支援構造

- (1) 発達支持的生徒指導 → 安全・安心な居場所、分かりやすい授業の工夫
(2) 課題未然防止教育 → 児童生徒のSOSを出す力、SOSに気付く教職員の受信力
(3) 課題予防的生徒指導 → 休み始めの適切な対応、スクリーニング会議の実施と支援開始（課題早期発見対応）
(4) 困難課題対応的生徒指導 → ケース会議に基づく継続した児童生徒への支援

3 不登校支援の目標

社会的自立：自分の個性を生かした社会生活、充実した人生を過ごしていくための道筋

→ 要因を多面的に捉え、的確に把握し、早めの適切な支援。

→ 原因や方法のみにこだわらない。

→ 支援のニーズや本人の希望や願い、強みや興味・関心も含め、気持ちを理解し、思いに寄り添った個に応じた具体的な支援が重要。

登校という結果のみを目標とするのではない → その子どもにとって、社会で生きていく上で何が必要なのかを考える。

4 魅力ある授業づくり～授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場～

- (1) 4つの視点（「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」）を生かした授業づくり
→ 教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという日本型学校教育の強みを生かした授業づくり
(2) 児童生徒に「振り返り」をさせる意義と意味～生徒指導の視点から～
→ 心に刻まれる経験がなければ、振り返りは充実しない。
→ 文章力の優劣を付けることが目的ではない。
→ 一人一人の思いや願いを読み取る教師の力が試される。

5 生活指導主任・生徒指導主事に大切にしてほしい役割

情報共有

+

情報交換

（子どもの情報は「教職員みんなが知っている状況」にある）（気になる子どものことを「語り合う時間・場」がある）